

燃料費調整単価のお知らせ（離島供給約款）

2019	年	11	月	分
2019	年	12	月	分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

区 分				2019年11月分	2019年12月分	単 価 差
				(A)	(B)	(B)-(A)
従量制供給	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.59円	▲0.65円	▲0.06円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.58円	▲0.64円	▲0.06円

- 2019年11月分の燃料費調整単価は2019年6月～2019年8月の平均燃料価格により算出されます。
- 2019年12月分の燃料費調整単価は2019年7月～2019年9月の平均燃料価格により算出されます。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

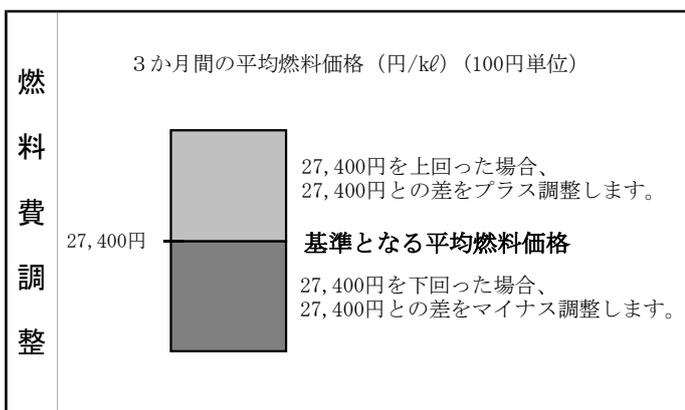
区 分	単 位	2019年6月 ～ 2019年8月	2019年7月 ～ 2019年9月	差 額 (B)-(A)
		(A)	(B)	
平均原油価格	1 kl あたり	46,865円	44,793円	▲2,072円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	54,068円	54,051円	▲17円
平均石炭価格	1 t あたり	11,680円	11,220円	▲460円
平均燃料価格	原油換算1klあたり	22,900円	22,400円	▲500円

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1klあたり	27,400円
-------------	------------	---------

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が27,400円/klから変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



● 適用期間

2019年12月分の燃料費調整単価は2019年7月～2019年9月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
2019年6月～2019年8月	2019年11月分電気料金
2019年7月～2019年9月	2019年12月分電気料金

● 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価をお知らせします。

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金 (お支払い額)} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \overset{*1}{\text{燃料費調整額 (税込)}} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。